

ひらかた高齢者保健福祉計画21（第9期）素案に関する 市民意見聴取の実施結果（案）

ひらかた高齢者保健福祉計画 21（第9期）素案に関する市民意見聴取につきまして、市民の皆さまからご意見をいただき、ありがとうございました。

市民意見聴取の実施結果について、以下のとおり公表します。

市民意見聴取	実施期間	令和5年12月15日（金）～令和6年1月9日（火）
	意見提出者数	4人
	公表意見数	9件

（参考）期間内に市民意見交換会を2回実施（参加者数3人）。

	ご意見の要旨	審議会の考え方（案）
1	<p>第1章 計画の策定にあたって</p> <p>2000年から実施された「介護保険制度」は24年目を迎え、当初懸念されていた「保険あって介護なし」の状況が深刻になってきています。</p> <p>2015年から始まった要支援サービスの保険ははずしに続き、利用料の2割負担の導入、さらなる軽度者サービスの切り捨て、並びに利用料の負担増の拡大など、相次ぐ改悪により介護保険が使えなくなり、介護が家族に押しもどされ、介護離職や虐待が増加することは明白であります。</p> <p>こうした現状に真剣に目を向け、問題点を明確にし、今後の計画に反映することが重要です。</p>	<p>高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みである介護保険制度（以下「制度」という。）の創設から24年が経ち、介護が必要な高齢者やその介護者の生活の支えとして定着、発展してきています。</p> <p>一方で、総人口が減少に転じ、高齢者人口が増加する中、地域包括ケアシステムの深化・推進及び制度の持続可能性の確保のため、これまでから国において様々な制度の見直しが行われており、第9期においても、介護職員等の処遇改善分としての介護報酬改定や、今後の介護給付費の増加を見据えた第1号保険料に関する見直し等が示されたところです。</p> <p>今後も、高齢者の暮らしを取り巻く環境を総合的に勘案し、介護保険制度の理念である「高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができる社会」の実現に向け、取り組んでいくこととしています。</p>
2	<p>医療制度あるいは医学の進展等と共に日本人の平均寿命が伸びつつあるが、健康寿命との間には個人によって相違がある。基本理念としての「健やかに、生きがいを持って暮らせるまち」に大きく関わると思われるが、平均寿命と健康</p>	<p>高齢者が、地域社会において自立した生活を営むためには、高齢者一人ひとりが心身の状態に合わせて、地域活動等の社会参加や健康づくりのための活動を行うことや、高齢者がこれまで培ってきた豊かな知識と経験を活かし、地域社会の支え手となること等を通じて、生きがいを持って日常生活を過ごすことが重要です。</p> <p>本計画では、基本理念を「高齢者が生きがいをもち、</p>

	<p>寿命の間の生き方こそが大事だと思う。趣味に作業にと、その人なりの役割を持ち、悔いすることのない終末を迎えさせてあげたい。</p> <p>そうした意味で、住んでよかった枚方市を形成してはどうか。一項目として記載を考えてはどうか。</p>	<p>自分らしく暮らすことのできるまちづくり」とし、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現に向け、その中核となり得る地域包括ケアシステムの一層の推進に向けた更なる取組について、計画全体を通して記載しています。</p>
3	<p>地域密着型特別養護老人ホームについて、1か所では不十分です。</p>	<p>施設整備については、国の基本指針等に基づき、人口動態や介護ニーズ等の見込みを踏まえた介護サービスの基盤整備を進めることとしています。</p> <p>これまでから、地域で高齢者を包括的に支援することで、住み慣れた地域で可能な限り生活していただくという「地域包括ケアシステム」の理念に基づき、より地域に根差した地域密着型サービスの整備を進めており、第9期計画においても、地域密着型の特別養護老人ホームのほか、在宅介護の限界点を引き上げるため、在宅で生活しながら受けるサービスである、小規模多機能型居宅介護や看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を見込んでいます。</p> <p>また、いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年（2025年）を迎えることとなり、医療・介護の複合的ニーズを有する高齢者の増加が想定されるため、入所希望者が多い特別養護老人ホームの待機者解消や、第8次医療計画との整合を図るため、地域密着型のみならず、広域型の特別養護老人ホームを整備するとともに、医療ニーズの高い要介護者に対応可能な介護医療院の整備も見込んでいます。</p>
4	<p>介護保険では利用できないサービスや庭の掃除、病院の付き添いなど、高齢者が現実困っている事について、比較的体力や気力のある方が有償ボランティアを行うことで、若い人達の負担にもならず、地域や校区コミュニティがさらに活発になると思う。</p>	<p>地域で暮らす高齢者の社会参加及び求められる援助や趣味・創作・交流活動を通じた役割を果たすボランティア活動を支援することで、自らの介護予防や健康維持を図るとともに、活動の場の拡充や住民同士の助け合い活動等の体制構築を検討するなど、元気な高齢者の社会参加の支援を行っています。</p>

5	<p>老老介護となる未来が予想されることから、経済的な支援など、何らかの取組が必要ではないでしょうか。</p>	<p>地域包括ケアシステムを推進する観点から、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を図っていくことが必要です。地域共生社会の実現に向け、地域住民と行政などが協働し、地域や個人が抱える生活課題を解決していくことができるよう、枚方市においては、令和4年度より重層的支援体制整備事業を実施し、支援機関等と連携を図りながら、地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応する包括的な支援に取り組んでいます。</p>
6	<p>高齢者が自由に外出し、地域社会と接触することはあらたな意欲を促進し健康増進につながります。積極的な外出支援策として公共交通の充実と同時に公費の助成が欠かせません。</p>	<p>高齢者が外出する機会を増やすための後押しやきっかけとなる仕組みとして、「高齢者お出かけ推進事業」を実施し、65歳以上の高齢者を対象に、介護予防のイベントや各種講座等への参加時にひらかたポイントを付与しています。貯まったポイントは、買い物や京阪バスポイントとして活用できるほか、タクシークーポンへの交換も可能となっています。今後についても、ひらかたポイント対象事業の充実やポイント利用の利便性向上などを図り、より多くの高齢者の外出支援に努めていくこととしています。</p>
7	<p>・交通の便が悪い地域など、1時間に1本でもコミュニティバス等があればよいと思う。 ・一定額のプリペイドカードの配布など、交通費の助成をしてほしい。高齢者は車の免許返納もあり非常に困っている。</p>	<p>1人で外出することが困難な高齢者に対しては、一定基準は設けているものの、福祉タクシーの基本料金助成等の支援を行っています。 また、誰もが移動しやすい環境を整え、持続可能な交通を確保するために、地域の実情に応じた多様な交通手段を検討することが重要と考え、現在、ボランティア輸送への補助事業等、地域主体型の交通に対する支援を行っています。</p>
8	<p>・お出かけ支援は福祉タクシーの補助だけでは充分でなく、使いやすいうようにすべきです。 ・公共交通機関であるバスの運賃補助やコミュニティバスの運行なども考えてほしい。</p>	<p>加齢による聴力の低下については、人との接触や外出を控えることで、活動量が低下するとともに、社会参加の機会が減り、認知機能の低下にもつながる恐れがあるものとして認識をしています。</p>
9	<p>加齢性難聴による機能低下は日常生活に支障をきたし、コミュニケーション不足により生活の質の低下をきたす要因となり、認知症の危険因子となっています。そのためには補聴器の公費補助が必要であり、全国200の自治体が助成を実施しています。</p>	<p>高齢者の難聴は、本人よりも周りが気づくことが多いことから、本人も含め、家族や友人などが「高齢期の聴力低下」について正しい知識をもち、その状況に応じた柔軟な対応をしていただくことも重要であると考えています。</p>